

市第7号議案 横浜市スポーツ施設条例等の一部改正について

横浜文化体育館再整備事業では、サブアリーナ施設は横浜武道館として令和2年度に供用が開始されており、メインアリーナ施設についても令和6年度に竣工予定です。

このたび、メインアリーナ施設の竣工に先立ち、メインアリーナ施設の名称を横浜BUNTAIとし、公の施設として位置付けるとともに、利用料金の上限額を設定するため、横浜市スポーツ施設条例等の一部を改正します。

1 改正の内容**(1) 名称の変更**

横浜市スポーツ推進審議会の答申を踏まえ、第1条の表の「横浜文化体育館 横浜市中区」を「横浜BUNTAI 横浜市中区」「横浜武道館 同」に改めます。

(2) 利用料金上限表の変更

条例別表第3の利用料金上限表の「横浜文化体育館」を「横浜BUNTAI」に改めるとともに利用料金の上限額を設定します。

※現在、横浜武道館は横浜文化体育館の中の1施設の位置付けですが、本条例改正により「横浜BUNTAI」「横浜武道館」の順番でそれぞれ独立した施設として位置付けます。

2 メインアリーナ施設名称決定について

令和4年1月19日～2月15日の間、施設名称の市民意見募集を行い、応募された市民意見について、2月14日に横浜市スポーツ推進審議会に諮問しました。3月22日付で同審議会から答申をいただきましたので、答申を尊重した名称を「横浜市スポーツ施設条例」改正案とします。

(1) 名称案

横浜BUNTAI

(2) 市民意見募集結果

募集期間：令和4年1月19日～2月15日

応募総数：1,416件（インターネット1,377票、はがき39票）

<内訳>

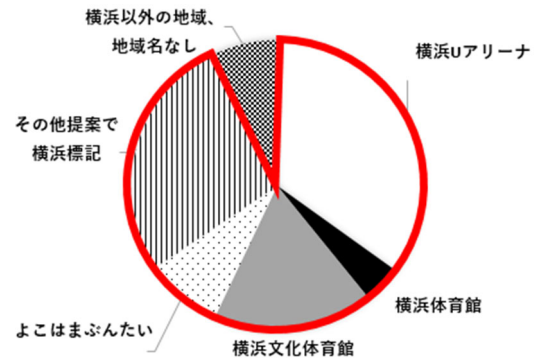
| 名称案 | 得票数 |
|------------|------|
| ア 横浜Uアリーナ | 494票 |
| イ 横浜体育館 | 60票 |
| ウ 横浜文化体育館 | 254票 |
| エ よこはまぶんたい | 121票 |
| オ その他 | 487票 |

(3) 審議会答申

「横浜」「BUNTAI」が、不可欠なキーワードと考え、「横浜BUNTAI」を名称案として答申したい。

ア 「横浜」を提案する理由

大多数の名称には「横浜」が含まれており、地域・地元への愛着が表れている。

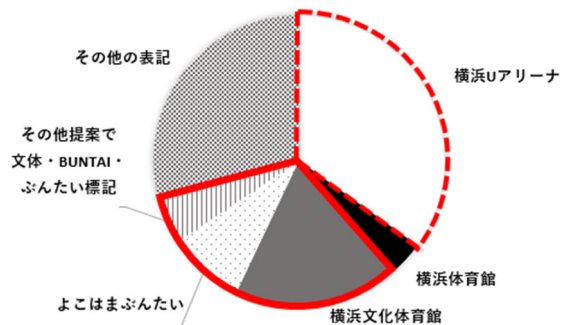


イ 最も投票が多かった「横浜Uアリーナ」を採用しない理由

横浜市内の他アリーナ施設（横浜アリーナ、ぴあアリーナMM、Kアリーナ横浜）との混同を避けた名称とすべきである。

ウ 「文体」「BUNTAI」「ぶんたい」を提案する理由

- ・ 意見は「Uアリーナ」と「文体」「BUNTAI」「ぶんたい」に二分されている。
- ・ 「アリーナ」は、前述イのとおり避けるべき。
- ・ 旧「横浜文化体育館」はスポーツ・文化のイベントのみならず、成人式等でも利用される等、市民の思い出の場にもなっており、多くの市民が、歴史の継承を求めている。



エ 「文体」「BUNTAI」「ぶんたい」のうち、「BUNTAI」とする理由

市民は名称に新しさを求めているが、漢字の「横浜文体」では、「横浜文化体育館」と比して新しさが少ないこと、ひらがなの「よこはまぶんたい」は票数が少数であったことを考慮すべき。

【参考】 横浜BUNTAIの建物概要

| | |
|------|---|
| 敷地面積 | ： 10,057.23 m ² |
| 建築面積 | ： 7997.46 m ² |
| 延床面積 | ： 15,453.93 m ² |
| 階数 | ： 地上3階 |
| 建物高さ | ： 20.645m |
| 構造規模 | ： RC造一部S造 |
| 諸室 | ： ▶アリーナ(バスケ2面)、観客席 約5,000席 ▶体育室(バスケ1面) ▶控室、更衣室等 |

3 利用料金について

(1) 条例改正案

<横浜BUNTAI>

| 種別 | | 単位 | 利用料金(円) (上限金額) |
|----------|--------|--------------|-------------------|
| 貸切 利用 | アリーナ | 1日につき | 3,080,000 |
| | 体育室 | | 308,000 |
| 駐車場 | 大型車 | 1台1時間につき | 1,200 |
| | その他のもの | | 600 |
| 附帯設備 | | 1式又は1台、1日につき | 330,000 |

(2) 上限料金(案)の考え方

ア アリーナ

近隣の類似施設の利用料金を参考に、安定した経営で、事業が継続できるように料金を算出しており、市内で当施設と同規模(約5,000席)を有するパシフィコ横浜と同額に設定します。

【参考】パシフィコ横浜国立大ホール

座席数：5,002席

利用料金：3,080,000円(アリーナと同じく13時間の料金)

イ 体育室

アリーナ面積5,979㎡に対し、730㎡と約12%の広さしかなく、観客席がないこと等を考慮し、アリーナと比較して10%の料金設定とします。

【参考】料金(面積)比較

アリーナ：3,080,000円(5,979㎡)

体育室：308,000円(730㎡)

ウ 駐車場

横浜武道館と同額に設定します。

【参考】料金比較(1台1時間につき)

アリーナ：1,200円(大型車)、600円(その他のもの)

横浜武道館：1,200円(大型車)、600円(その他のもの)

エ 附帯設備

横浜武道館及び旧横浜文化体育館の利用料金等をふまえて設定します。

(3) 実際の利用料金について

・横浜武道館が市民利用主体の施設であるのに対し、横浜BUNTAIは、興行利用中心の施設として、市場性を考慮した利用料金とします。ただし、市民がスポーツ大会等で利用する場合には、興行利用とは別に市民利用を前提とした利用料金を別途設定します。

・本市から事業者を示した要求水準書で「興行や営業宣伝については、市場性を考慮した利用料金を設定すること」それ以外の利用については「市民が利用しやすい低価格の利用料金設定とするよう特に配慮すること」としています。

※なお、現在の横浜武道館と同様に利用料金の減免基準を定めます。

【参考】 事業者提案料金（5月1日時点） ※以下、現在検討中の利用料金です。

実際の利用料金は、条例で定める金額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て設定します。

<アリーナの基本料金表（案）>

| | | 利用等の区分 | 曜日の区分 | 利用料金 | | | |
|------|---------------|--------|---------|---------|---------|-----------|----|
| | | | | 9-12 | 12-17 | 17-22 | 1日 |
| アリーナ | 大会等利用 | 平日 | 52,800 | 88,000 | 88,000 | 228,800 | |
| | | 土日祝 | 66,000 | 110,000 | 110,000 | 286,000 | |
| | 非興行 | 平日 | 220,600 | 367,700 | 367,700 | 956,000 | |
| | | 土日祝 | 273,500 | 455,800 | 455,700 | 1,185,000 | |
| | 興行・その他(営業宣伝等) | 平日 | | | | 2,145,000 | |
| | | 土日祝 | | | | 3,080,000 | |

※大会等利用は市民利用想定 of 区分とし、興行料金の1割程度 of 設定とする提案です。

<体育室の基本料金表（案）>

| | | 利用等の区分 | 曜日の区分 | 利用料金 | | | |
|-----|---------------|--------|--------|--------|--------|---------|----|
| | | | | 9-12 | 12-17 | 17-22 | 1日 |
| 体育室 | 大会等利用 | 平日 | 5,280 | 8,800 | 8,800 | 22,880 | |
| | | 土日祝 | 6,600 | 11,000 | 11,000 | 28,600 | |
| | 非興行 | 平日 | 22,000 | 36,800 | 36,800 | 95,600 | |
| | | 土日祝 | 27,300 | 45,600 | 45,600 | 118,500 | |
| | 興行・その他(営業宣伝等) | 平日 | | | | 214,500 | |
| | | 土日祝 | | | | 308,000 | |

※上限金額と同様にアリーナとの面積比較で10% of 料金とする提案です。

<駐車場の基本料金表（案）>

| | | 平日、土日等の区分 | 利用料金 |
|------|---------|-----------|---------|
| 乗用車 | 7-24時 | | 200/20分 |
| | 24-7時 | | 100/30分 |
| | 24-7時最大 | 平日 | 1,000 |
| | | 土日祝 | 1,300 |
| 大型車両 | 1時間あたり | | 1,200 |
| | 1日最大 | | 12,000 |

※武道館と全て同額とします。